

設立趣旨書

特定非営利活動法人どこでもことばドア
設立代表者 田中裕美子

1 趣旨

言語には聞く・話す・読む・書く活動様式が含まれ、言語障害はこれらの活動様式が一つもしくは複数障害される場合を指します。子どもは言語の習得過程にあり、ことばの発達の遅れという現象で発見されますが、4～5歳以降にはその20%が4つの行動様式における障害、言語発達障害に至ることが分かっています。そして、言語発達障害は聴覚障害、知的障害、対人関係障害などが原因で二次的に生じる場合や、それらの障害がないのに言語のみ障害される場合があります。いずれにしても言語発達障害が放置されると、子どもの発達において行動、情緒、社会・対人関係面などで問題が生じるリスクが高くなるとともに、読み書きの習得や学業の達成、将来の就業、自立に多大なマイナスの影響を与えます。

令和元年には、言語に障害があるため支援・指導を受けている子どもの数は約4万人と報告されています（文部科学省）。しかし、実際にはもっと言語・学習の支援・指導が必要な子どもがいます。言語発達障害は他の障害、例えば身体障害のように一見して分からないため、子どもがことばを話さないと何か言語に問題があると明らかになりません。また、構音や話し方の問題は周囲の大人が気が付きますが、日常会話は問題がないが、先生の指示や授業が理解できない、経験を説明できないなど学習言語に問題があることは見過ごされがちです。このように言語発達障害がある子どもは、適切なタイミングで適切な支援・指導を受けることが難しく、二次的に行動や情緒面での障害を呈することも少なくありません。

私どもは、このような言語発達障害児・者の状況を改善するため、専門家による言語発達障害に関する研究、評価や指導法等の開発、また、広く社会に対して正しい情報の発信を行い、子どもたちの現状を正しく理解していただき、離島や遠隔地などを含め支援・指導を実施していくことが必要と考えております。そこで、言語発達障害児・者に対面、オンラインを用いた評価や指導に加え、家族の方々を対象として生活の支援につながる活動、情報や人的ネットワーク等による支援を行います。また、教育や臨床現場で子どもの教育・支援・指導に携わっている教員、言語聴覚士、心理職、自治体の行政・福祉機関担当者、学童保育に携わる指導員などの方々に有効な評価や指導の方法について実践に役立つ情報の発信、論文講読を通じた新しい研究や臨床の検討などを通じて対面やオンラインで具体的なコンサルテーションを行ってまいります。

2 申請に至るまでの経過

私どもは、日本コミュニケーション障害学会の分科会である言語発達障害研究分科会として約10年前に活動を開始しました。主に、子どもの言語の問題とは何かを明らかにする取り組みを中心に評価法や指導法の研究・開発を行い、国内外の文献研究を進めながら、学会・講演会でのワークショップやセミナーで私たちの考え方や取り組み、そしてその成果を発信し、参加者の実践に役立つことを目標にした活動を行って参りました。

このほど、この活動をさらに発展させ、継続することを目的に、特定非営利活動法人の認証申請を行うものです。